

終身医療保険 パートナー

〈医療保険(MI-01) B型・120日型〉

人生100年時代に一生の医療保障と介護保障

パートナーは組合員の皆さまが万一、病気やケガで入院や手術をした場合に給付金をお支払いするものです。東北電力生協制度商品のなかでは**唯一、一生涯保障することができる医療保険**ですので、現役時だけでなく、より保障が必要となる老後までサポートいたします。

「医療保障」ってほんとに必要なもの？

組合員の皆さまの中には、上記のように感じている方も多いのではないのでしょうか。しかしながら、**病気やケガはいつも突然**です。医療保障に関する皆さまの7つの疑問にお答えします。

Q1. 公的医療保険制度があるから、心配ないんじゃない？

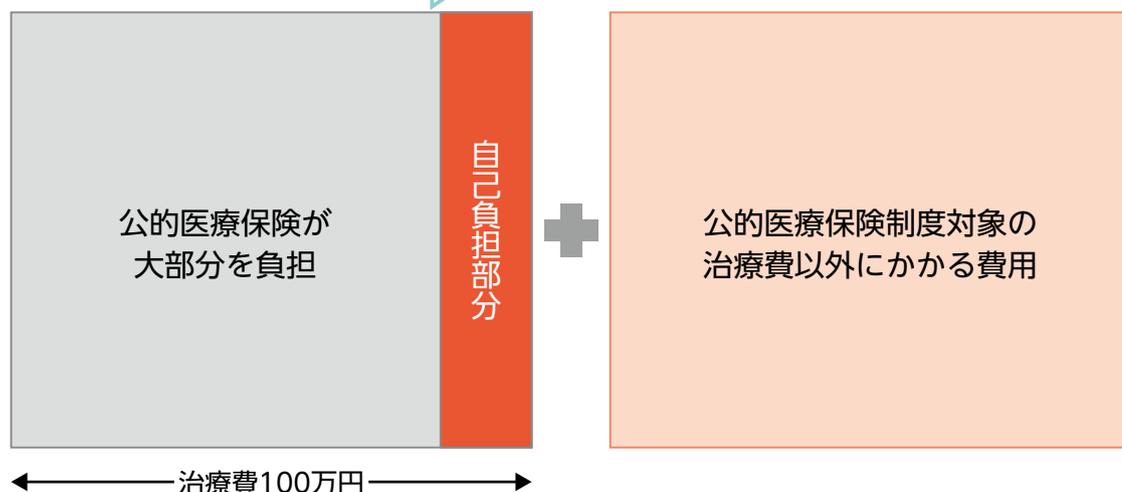


A1. 公的医療保険制度にも自己負担があります。



■入院時の自己負担費用

例えば100万円の治療を受けた場合、「**高額療養費制度**」の利用で、治療費の自己負担は1か月あたり**約9万円**



出典：厚生労働省ホームページより

日本には公的医療制度が整備されています。治療費のうち、大部分は、公的医療保険が負担してくれます。ただし、公的医療保険制度対象の治療費以外にかかる費用に関しては、全額自己負担となります。また、治療期間の長期化などにより、収入が減ってしまうこともあります。

「医療保障」ってほんとに必要なもの？

Q2. 自己負担額ってそんなにかからないでしょ？



A2. 自己負担額は、収入次第で大きく変わります。

■自己負担割合 **小学校入学後～69歳の自己負担は3割**

区分	70～74歳の自己負担割合	75歳以上の自己負担割合
現役並み所得者（課税所得が145万円以上かつ「年収」が「単身世帯の場合約383万円以上、複数世帯の場合約520万円以上の方」）	3割	3割
一定以上所得者（課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋「その他の合計所得金額」が単身世帯の場合約200万円以上、「複数世帯の場合約320万円以上の方」）	2割	2割
一般	2割	1割
市町村民税非課税者（低所得世帯）	2割	1割



■高額療養費制度における自己負担限度額

自己負担限度額は所得や年齢によって異なります。

●69歳以下

適用区分	ひと月の上限額（世帯ごと）
年収約1,160万円～	252,600円＋ （医療費－842,000円）×1%
年収約770～約1,160万円	167,400円＋ （医療費－558,000円）×1%
年収約370～約770万円	80,100円＋ （医療費－267,000円）×1%
～年収約370万円	57,600円
住民税非課税者	35,400円

※会社員や公務員等の場合、健康保険組合や公務員等の共済組合によっては、付加給付等で実際の自己負担額がさらに軽減される場合があります。

※自営業者には別途区分があります。

※過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

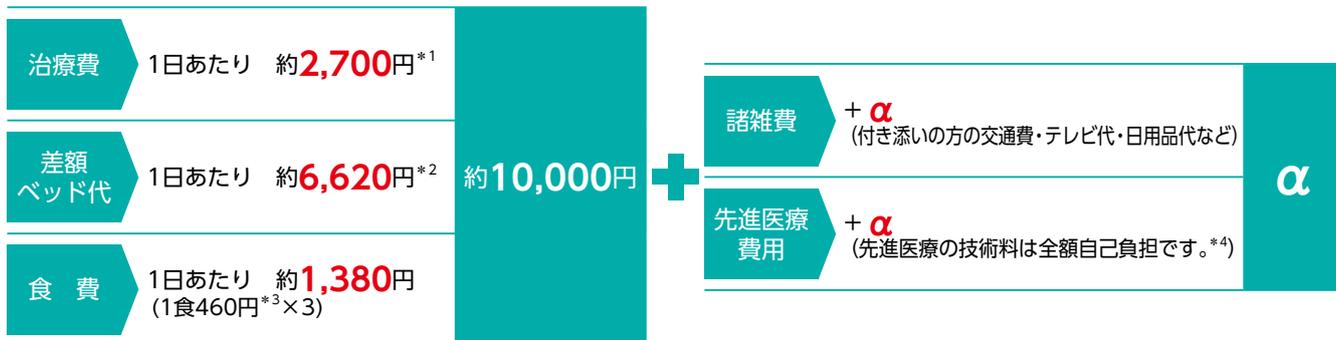
出典：厚生労働省ホームページより

Q3. 入院ってそんなにお金がいるものなの？



A3. 入院した場合の自己負担平均は…

■入院した場合の自己負担費用（1日あたり）



入院した場合にかかる費用は、治療費の自己負担分はもちろんですが、差額ベッド代、家族の見舞いに関わる費用など、さまざまです。

例えば、ご家族が入院した場合には、食事が外食中心となるなど、生活費が大きく上昇する可能性もあります。

* 1 同一月に30日間入院した場合、高額療養費制度適用時の計算式を参考に80,100円÷30日＝約2,700円と計算しています。

* 2 厚生労働省「主な選定療養に係る報告状況（令和4年）」における差額ベッド代1～4人室の1日あたり平均額です。

* 3 2024年4月現在の公的医療保険「入院時食事療養費」

* 4 2024年4月現在

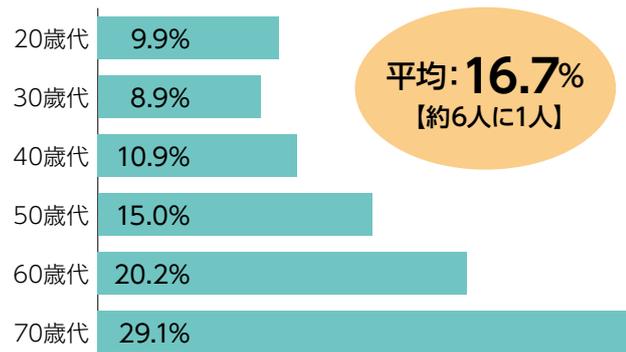
「医療保障」ってほんとに必要なの？

Q4. まだまだ健康！そうめったに入院しないって思うけど？



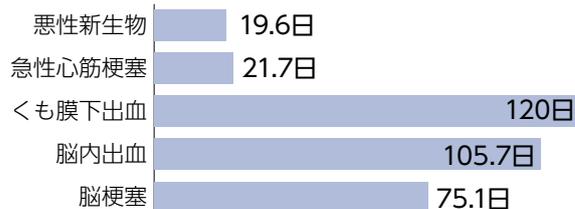
A4. 入院は、意外と身近なものかもしれません。

■過去5年以内に入院した経験がある人の割合



出典: (公財)生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」より

【参考】退院患者平均在院日数（傷病別）



出典: 厚生労働省「令和2年 患者調査の概況」

※「平均在院日数」とは1回の入院における平均日数であり、疾患別の完治までの平均入院日数ではありません。



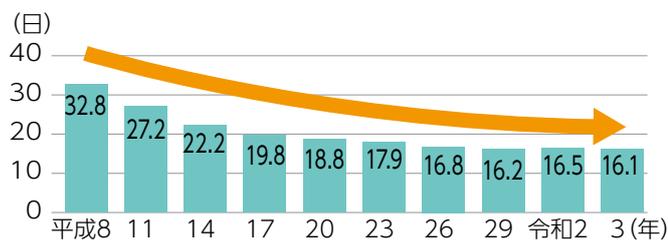
健康なときは「入院」と聞くと人ごとのように感じてしまうかもしれません。しかし、過去5年以内に入院した人の割合は約17%もあることから、「病気やケガは意外と身近にある」と思ったほうがいいのかもかもしれません。

Q5. 入院は短くなってるといって、そんなにお金もかからないんじゃない？



A5. 「短い入院」 = 「費用も少額」 ではないようです。

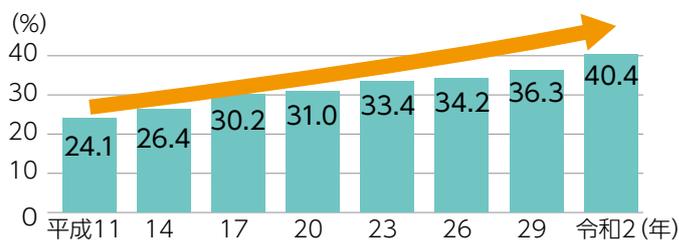
■一般病床の平均在院日数*



*平均在院日数とは、1回の入院における平均日数であり、疾患別の完治までの平均日数ではありません。

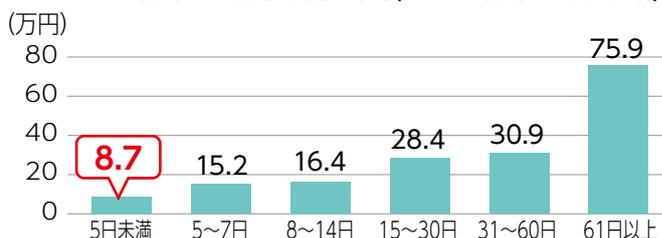
出典: 厚生労働省「平成8~令和3年 病院報告」より

■入院日数5日以内の割合*



*入院した日を入院1日目として計算
出典: 厚生労働省「平成11~令和2年 患者調査」より

■直近の入院時の自己負担費用の平均(直近の入院時の入院日数別)



●治療費、食事代、差額ベッド代に加え、交通費（見舞いに来る家族の交通費も含む）や衣類、日用品などを含む。高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額

出典: (公財)生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」より



平均在院日数が下がり、短期入院の傾向が強まる中、近年は短期入院でも自己負担で約8万円を超える費用が発生するケースが多くなりつつあります。

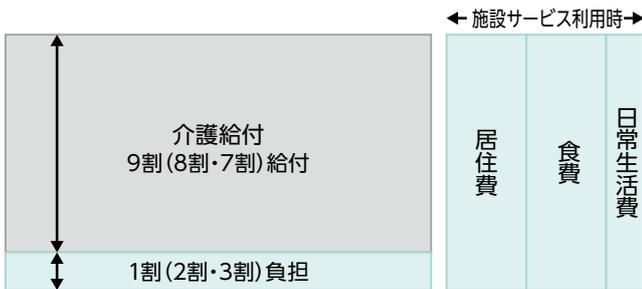
「医療保障」ってほんとに必要なもの？

Q6. 公的介護保険制度があるから、介護も心配ないんじゃない？



A6. 公的介護保険制度にも、自己負担があります。

■介護サービスを利用した際の利用者負担



※緑色の部分が自己負担

出典：厚生労働省ホームページより

日本には公的介護保険制度が整備されています。介護サービス費のうち、大部分は、公的介護保険が負担してくれます。ただし、施設サービスを利用した場合の食費や居住費などは全額自己負担となります。

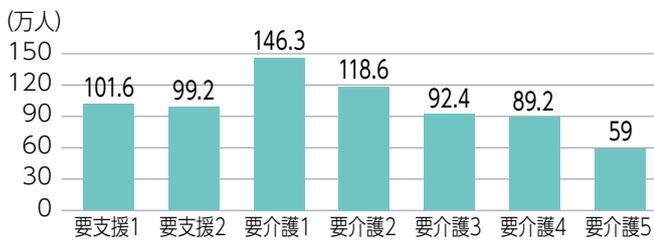


Q7. 「介護」ってよく聞くけど、私には、まだまだ関係ないよね？



A7. もはや、介護は人ごとではありません。

■要介護（要支援）度別認定者数



出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告（暫定）」（令和6年1月末現在）より

要介護・要支援の認定者数は、約706万人。要介護認定者数は、要介護1がもっとも多く、140万人を超えています。今や、介護は身近なものといえます。



【参考】高額介護サービス費

月々の利用者負担額の合計額が一定の上限額を超えた場合に超えた部分が払戻される制度

設定区分	対象者	負担の上限額(月額)
第1段階	生活保護を受給している方など	15,000円(個人)
第2段階	市町村民税世帯非課税で公的年金など収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
第3段階	市町村民税世帯非課税で第1段階及び第2段階に該当しない方	24,600円(世帯)
第4段階	①市区町村民税課税世帯～課税所得380万円(年収約770万円)未満 ②課税所得380万円(年収約770万円)～690万円(年収約1,160万円)未満 ③課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	① 44,400円(世帯) ② 93,000円(世帯) ③ 140,100円(世帯)

※2024年4月現在の制度です。

■介護に要した費用*と期間

一時費用	平均 74.0 万円
月額	平均 8.3 万円
期間	平均 61.1 か月

*公的介護保険サービスの自己負担費用を含みます。

出典：(公財) 生命保険文化センター 2021 (令和3) 年度「生命保険に関する全国実態調査」より

要介護度や介護内容にもよりますが、介護にかかる費用は少なくなく、期間も決して短くありません。長寿の時代において誰もが要介護状態になる可能性があり、その際の費用に備えておく必要があります。



終身医療保険パートナーのポイント



ポイント①

短期入院でも安心！入院一時金

(医療用入院一時金特約)



入院した際の費用をカバーできる、入院一時金をお受け取りいただけます。
短期入院にも十分に備えることができます。

入院一時金のお受け取りについて

1回の入院についての入院一時金のお受け取りは1回限りです。また、つぎのいずれかに該当する場合についても、それらの入院を通じて入院一時金のお受け取りは1回限りとします。

- ⚠ ●入院を2回以上した場合で、1回の入院とみなされる時。
- 疾病の治療を目的とした入院を開始したときに、異なる疾病を併発していた場合、またはその入院中に異なる疾病を併発した場合で、その入院開始の直接の原因となった疾病により継続して入院したものとみなされる時。

ポイント②

長期入院でも安心！新三大疾病支払日数無制限特則

新三大疾病で入院した場合、**入院日数を無制限**に保障します。

例 新三大疾病で入院した場合

無制限で保障！

主契約
(疾病入院給付金)
(120日限度)



新三大疾病支払日数無制限特則
(疾病入院給付金)
無制限

▲入院1日目

▲入院121日目

入院120日目まで
疾病入院給付金を
お支払いします

入院121日目以降も無制限
疾病入院給付金をお支払いします
(新三大疾病の場合、お支払限度なし)

対象となる新三大疾病

がん(上皮内がん含む)

心疾患

脳血管疾患





終身医療保険パートナーのポイント



ポイント③

要介護1からお受け取りいただける介護一時金

(介護一時金特約)

つぎのいずれかに該当した場合、**介護一時金**をお受け取りいただけます。
(介護一時金のお受け取りは1回限りです)

お支払事由

- ①公的介護保険制度により**要介護1以上***1と認定されたとき
- ②満65歳未満の被保険者について

SOMPOひまわり生命所定の要介護状態*2が180日以上継続したと医師により診断確定されたとき

- ③SOMPOひまわり生命所定の高度障害状態に該当したとき

*1 「公的介護保険制度」とは介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)に基づく介護保険制度をいいます。

「要介護1以上」とは、要介護認定を受け、要介護1以上の状態に該当すると認定されている場合です。

*2 「SOMPOひまわり生命所定の要介護状態」とは約款別表に定めるつぎの①または②のいずれかに該当した場合をいいます。

①下記A～Eのうち、1項目以上が全部介助または一部介助の状態に該当したとき

A 歩行 B 衣服の着脱 C 入浴 D 食物の摂取 E 排泄

②器質性認知症、かつ意識障害のない状態において見当識障害があると診断確定されたとき



ポイント④

要介護3から一生涯お受け取りいただける介護年金

(医療用介護年金特約)

つぎのいずれかに該当した場合、生存している限り、終身にわたって**介護年金**をお受け取りいただけます。

お支払事由

- ①公的介護保険制度により**要介護3以上**と認定されたとき
- ②満65歳未満の被保険者について

SOMPOひまわり生命所定の要介護状態*3が180日以上継続したと医師により診断確定されたとき

- ③SOMPOひまわり生命所定の高度障害状態に該当したとき

*3 「SOMPOひまわり生命所定の要介護状態」とは約款別表に定めるつぎの①または②のいずれかに該当した場合をいいます。

①下記Aが全部介助または一部介助の状態に該当し、かつ、B～Eのうち2項目以上が全部介助または一部介助の状態に該当したとき

A 歩行 B 衣服の着脱 C 入浴 D 食物の摂取 E 排泄

②器質性認知症、かつ意識障害のない状態において見当識障害があると診断確定されかつ、上記B～Eのいずれかが全部介助または一部介助の状態に該当したとき



★SOMPOひまわり生命所定の要介護状態の判断基準は、公的介護保険制度の要介護認定基準とは異なります。

★詳しくは約款別表「対象となる要介護状態」「対象となる高度障害状態」をご覧ください。

★介護一時金特約と医療用介護年金特約は、対象となる「要介護状態」の範囲が異なります。



一生涯の入院・手術・先進医療の保障



保険期間：終身

保障内容

	3,000円 コース	5,000円 コース	10,000円 コース
入院 <small>(疾病入院給付金*1) (災害入院給付金) (新三大疾病支払日数無制限特別)</small> 日帰り入院 対応! *2	1日につき 3,000円	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円
入院一時金*1 <small>(医療用入院一時金特約)</small> 入院給付金 に加えて!!	5万円	5万円	10万円
手術 <small>(手術給付金)</small> 約1,000種類の 手術に対応 何度でも*	内容により 1回につき 12・6・3・ 1.5万円	内容により 1回につき 20・10・ 5・2.5万円	内容により 1回につき 40・20・ 10・5万円
先進医療 <small>(先進医療給付金) (医療用新先進医療特約)*6</small> 通算 2,000万円 まで保障	先進医療の 技術料	先進医療の 技術料	先進医療の 技術料

基本プラン

一生涯保障

- 基本プランは主契約(疾病入院給付金・災害入院給付金・手術給付金) + 新三大疾病支払日数無制限特別 + 医療用入院一時金特約 + 医療用新先進医療特約です。
- 主契約は死亡保険金不担保特則付医療保険(MI-01)B型・120日型です。
- 死亡保険金と保険料払込期間中の解約返戻金はありません(死亡保険金不担保特別)。
- このご案内の内容は2024年6月現在のものです。内容が変更される場合がありますので、募集代理店までお問い合わせください。

お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引き受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。



介護状態を一時金・年金で保障



さらに介護の保障で安心パワーアップ!!

■介護一時金特約・介護年金特約のどちらか一方のみの付加も可能です。

介護一時金

(介護一時金特約※8)

1回のみ

つぎのいずれかに該当したとき

- ①公的介護保険制度により要介護1以上と認定されたとき
- ②満65歳未満の被保険者についてSOMPOひまわり生命所定の要介護状態が180日以上継続したと医師により診断確定されたとき
- ③SOMPOひまわり生命所定の高度障害状態に該当したとき

一時金として
100万円

介護年金

(医療用介護年金特約※8※9)

つぎのいずれかに該当したとき

- ①公的介護保険制度により要介護3以上と認定されたとき
- ②満65歳未満の被保険者についてSOMPOひまわり生命所定の要介護状態が180日以上継続したと医師により診断確定されたとき
- ③SOMPOひまわり生命所定の高度障害状態に該当したとき

年金額
36万円

一生
生涯保障

(注) SOMPOひまわり生命所定の要介護状態の判断基準は、公的介護保険制度の要介護認定基準とは異なります。

- ※1 責任開始日前および責任開始日からその日を含めて14日目までの期間中に発病した、所定の感染症を直接の原因として入院した場合には、お支払いできません。対象となる感染症は、SOMPOひまわり生命公式ウェブサイトをご覧ください。
- ※2 日帰り入院は入院基本料のお支払いの有無などを参考にして判断します。
- ※3 入院給付金については、入院の直接の原因が同一の病気（医学上重要な関係があるとSOMPOひまわり生命が認めた病気を含む）またはケガで2回以上入院をされたとき、1回の入院とみなす場合があります。このため、入院を繰り返される傷病等については、お支払ができる最大日数が1回の入院のお支払限度である120日となる場合がありますのでご注意ください。
- ※4 「新三大疾病（がん（上皮内がん含む）・心疾患・脳血管疾患）」による入院の場合は、疾病入院給付金の1回の入院についてのお支払限度、および通算支払限度を超えて疾病入院給付金をお支払いします。
- ※5 責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた採取術が対象となり、手術給付金のお支払いは2回を限度とします。ただし骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の提供者と受容者が同一人となる自家移植の場合は対象外です。
- ※6 被保険者が既にSOMPOひまわり生命で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。
- ※7 先進医療とは厚生労働大臣が定める先進医療をいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限ります。そのため対象となる先進医療は変動します。医療用新先進医療特約による給付は先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院、または診療所において行われるものに限ります。
- ※8 介護一時金特約と医療用介護年金特約は、対象となる「要介護状態」の範囲が異なります。
- ※9 第1回の介護年金をお支払いした後、新たなお支払事由に該当しても、その請求による介護年金はお支払いしません。





七大疾病・就労不能状態などで保険料免除



保障内容 ▶ 基本プランにオプションをプラスして安心保障を準備!

保険料免除特約 (医療用保険料免除特約)

下記に該当した場合、
以後の保険料のお払込みは必要ありません。

保険料 払込免除 事由とは…

- ① **七大疾病**により所定の事由に該当したとき
- ② 国民年金法にもとづく **障害等級1級または2級**の状態に該当していると認定され、障害基礎年金の受給権が生じたとき (精神障害の状態に該当している場合を除く)
- ③ SOMPOひまわり生命所定の **就労不能状態** (次ページ参照) に該当したとき

対象となる疾病	所定の事由
がん (上皮内がん含む)	被保険者が責任開始期前を含めて、初めてがんと医師により診断確定されたとき
心疾患	被保険者が心疾患を発病し、つぎのいずれかに該当したとき ① 心疾患を直接の原因とする入院をしたとき ② 心疾患の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき
脳血管疾患	被保険者が脳血管疾患を発病し、つぎのいずれかに該当したとき ① 脳血管疾患を直接の原因とする入院をしたとき ② 脳血管疾患の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき
慢性腎不全	被保険者が慢性腎不全を発病し、つぎのいずれかに該当したとき ① 慢性腎不全により永続的な透析療法を開始したとき ② 慢性腎不全の治療を直接の目的として腎臓移植術 (自家移植を除く) を受けたとき
肝硬変	被保険者が肝硬変を発病し、つぎのいずれかに該当したとき ① 肝硬変により生じた食道静脈瘤または胃静脈瘤が破裂したと医師により診断されたとき ② 肝硬変により生じた食道静脈瘤または胃静脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき ③ 肝硬変の治療を直接の目的として肝臓移植術 (自家移植を除く) を受けたとき
糖尿病	被保険者が糖尿病を発病し、つぎのいずれかに該当したとき ① 糖尿病により糖尿病性網膜症を発病し、その治療を直接の目的として網膜または硝子体に対する手術を初めて受けたとき ② 糖尿病により上肢または下肢に生じた糖尿病性壊疽の治療を直接の目的として1手の1手指以上または1足の1手指以上についての切断術を受けたとき
高血圧性疾患	被保険者が高血圧性疾患を発病し、つぎのいずれかに該当したとき ① 高血圧性疾患により生じた大動脈瘤または大動脈瘤解離が破裂したと医師により診断されたとき ② 高血圧性疾患により生じた大動脈瘤または大動脈瘤解離の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき



オプション

一生涯保障

「医療用保険料免除特約」のがん (上皮内がん含む) に対する保障の開始は、主契約の責任開始日からその日を含めて91日目となります。ただし、90日以内にがん (上皮内がん含む) と診断確定された場合でも、当該がんを原因として所定の就労不能状態に該当した場合、保障の対象となります。



七大疾病・就労不能状態などで保険料免除



■対象となるSOMPOひまわり生命所定の就労不能状態（一例）

●詳しくは約款別表「就労不能状態」をご覧ください。

所定の疾患等による障害①

<p>心臓の病気</p> <ul style="list-style-type: none"> ●心臓移植術を受けた ●人工心臓を装着した ●CRT（心臓再同期医療機器）またはCRT-D（除細動器機能付き心臓再同期医療機器）を装着した  <p>たとえば… 心筋症により、人工心臓を装着する手術を受けた</p>	<p>腎臓の病気</p> <ul style="list-style-type: none"> ●永続的な透析療法を開始した ●腎臓移植術（自家移植は除きます）を受けた  <p>たとえば… IgA腎症により慢性腎不全を発症しており、永続的に週3回程度の血液透析を実施している</p>	<p>人工肛門の造設</p> <p>[人工肛門を永久的に造設し、かつ、以下のいずれかにあてはまる]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人工ぼうこうを永久的に造設または尿路変更術を受けた ●完全排尿障害（カテーテル留置または自己導尿の常時施行を必要とする）状態にある  <p>たとえば… 大腸がんのぼうこう浸潤により、人工肛門および人工ぼうこうを造設した</p>
--	---	---

所定の疾患等による障害② 回復の見込みのない状態

<p>呼吸器の病気</p> <p>常時の酸素療法が必要であり、常時の酸素療法を施行している</p>  <p>たとえば… 肺気腫により慢性呼吸不全となり、常時、酸素療法（カニューレやマスクなどを用いて体内に適量の酸素を投与する治療法）を行っている</p>	<p>心臓の病気</p> <ul style="list-style-type: none"> ●心臓に人工弁を置換した^{※1} ●恒久的心臓ペースメーカーを装着した^{※2} <p>※1 生体弁の移植を含み、人工弁を再置換する場合およびすでに人工弁を置換した部位とは異なる部位に人工弁を置換する場合は含みません。 ※2 心臓ペースメーカーを一時的に装着した場合およびすでに装着した恒久的心臓ペースメーカーまたはその付属品を交換する場合は含みません。</p> <p>たとえば… 大動脈弁狭窄症に対して、人工弁置換術を行ったことにより、軽い家事などの軽労働や事務等の座業ができない</p>	<p>肝臓の病気</p> <p>肝硬変により、腹水または肝性脳症の臨床所見がある</p>  <p>たとえば… 肝硬変により、腹水貯留の状態と診断された</p>
<p>血液・造血器の病気</p> <p>[以下の疾患で血液数値が所定の異常値を示している]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●再生不良性貧血等の難治性貧血群に分類される疾患 ●血友病等の出血傾向群を伴う疾患 ●白血病等の血液のがん（造血器腫瘍群） <p>たとえば… 骨髄異形性症候群により、ヘモグロビンや血小板数などの所定の血液数値異常を示している</p>	<p>悪性新生物</p> <p>[悪性新生物で血液数値が下記のすべてに該当する]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●赤血球数が250（万/mm³）未満のもの ●血色素量が8（g/dl）未満のもの ●ヘマトクリットが20%未満のもの ●総蛋白が4（g/dl）未満のもの <p>たとえば… 胃がんによる出血のために貧血状態となり、赤血球数などの所定の血液数値異常を示している</p>	

早いうちに加入すれば保険料も割安で保障期間も長くなり安心です。

例 男性が25歳と45歳にそれぞれ60歳払済タイプ（保険料払込免除特約あり）5,000円コースに加入した場合（介護一時金特約・医療用介護年金特約あり）
（団体扱月払A料率・2024年6月現在）

加入年齢	保険料払込の総額	保険料払込期間	保障期間
25歳	1,924,020円 4,581円×12ヵ月×35年	35年間	25歳から一生涯

25歳から一生涯保障

25歳 ← 4,581円（毎月） → 60歳

加入年齢	保険料払込の総額	保険料払込期間	保障期間
45歳	2,511,540円 13,953円×12ヵ月×15年	15年間	45歳から一生涯

保障はありません

45歳から一生涯保障

45歳 ← 13,953円（毎月） → 60歳

総払込で
587,520円も
差があります。



既契約者(2001年～2013年にご加入の方)対象

介護一時金特約・介護年金特約の 中途付加手続きはできません。

代わりに下記のような手術の保障をなくし、低廉な保険料のコースをご用意しました。
介護一時金特約・介護年金特約のどちらか一方のみの付加も可能です。

保障内容 保険期間・保険料払込期間：終身 入院給付金日額：3,000円

- 主契約は死亡保険金不担保特則・手術給付金不担保特則付医療保険(MI-01) B型・120日型です。
- 死亡保険金と保険料払込期間中の解約返戻金はありません(死亡保険金不担保特則)。
- 手術給付金はありません(手術給付金不担保特則)。

入院

(疾病入院給付金*1)
(災害入院給付金)

病気やケガで入院したとき1入院で120日
限度*3

病気で通算1,000日限度
ケガで通算1,000日限度
新三大疾病*4は通算無制限

日帰り入院
対応! *2

お支払い額

1日につき
3,000円

さらに介護の保障で安心パワーアップ!!

介護一時金

(介護一時金特約*5)

つぎのいずれかに該当したとき

①公的介護保険制度により要介護1以上と認定されたとき

②満65歳未満の被保険者についてSOMPOひまわり生命所定の要介護状態が180日以上継続したと医師により診断確定されたとき

③SOMPOひまわり生命所定の高度障害状態に該当したとき

1回のみ

一時金として
100万円

介護年金

(医療用介護年金特約*5*6)

つぎのいずれかに該当したとき

①公的介護保険制度により要介護3以上と認定されたとき

②満65歳未満の被保険者についてSOMPOひまわり生命所定の要介護状態が180日以上継続したと医師により診断確定されたとき

③SOMPOひまわり生命所定の高度障害状態に該当したとき

年金額
36万円

★SOMPOひまわり生命所定の要介護状態の判断基準は、公的介護保険制度の要介護認定基準とは異なります。

- ※1 責任開始日前および責任開始日からその日を含めて14日目までの期間中に発病した、所定の感染症を直接の原因として入院した場合には、お支払いできません。対象となる感染症は、SOMPOひまわり生命公式ウェブサイトをご覧ください。
- ※2 日帰り入院は入院基本料のお支払いの有無などを参考にして判断します。
- ※3 入院給付金については、入院の直接の原因が同一の病気(医学上重要な関係があるとSOMPOひまわり生命が認めた病気を含む)またはケガで2回以上入院されたとき、1回の入院とみなす場合があります。このため、入院を繰り返される傷病等については、お支払いができる最大日数が1回の入院のお支払限度である120日となる場合がありますのでご注意ください。
- ※4 対象となる新三大疾病は「がん(上皮内がん含む)」「心疾患」「脳血管疾患」です。
- ※5 介護一時金特約と医療用介護年金特約は、対象となる「要介護状態」の範囲が異なります。
- ※6 第1回の介護年金をお支払いした後、新たなお支払事由に該当しても、その請求による介護年金はお支払いしません。

**このプランには、既にご加入の医療保険と保障内容が重複する部分があります。
新プランのご検討にあたってはお客さまの入院に関する必要保障をご確認ください。**

ご加入の終身医療保険によって保障内容が異なっています。
ご加入の内容は保険証券、もしくは同封の「ご契約内容変更・追加希望書」の裏面にある記載事項をご確認ください。
追加加入のお手続きご希望の場合は、東日本興業(株)保険部へお問い合わせください。

一生涯保障

既契約者(2014年以降にご加入の方)対象

介護一時金特約・介護年金特約の 中途付加手続きが可能です。

介護一時金特約・介護年金特約のどちらか一方のみの付加も可能です。

中途付加のお手続きは再度ご健康状態を告知していただく必要がございます。

ご加入中の契約に介護の特約を中途付加する場合、「付加調整金」が必要となる場合がございます。

さらに介護の保障で安心パワーアップ!!

介護一時金
(介護一時金特約^{*1})

1回のみ

つぎのいずれかに該当したとき
①公的介護保険制度により要介護1以上と認定されたとき
②満65歳未満の被保険者についてSOMPOひまわり生命所定の要介護状態が180日以上継続したと医師により診断確定されたとき
③SOMPOひまわり生命所定の高度障害状態に該当したとき

一時金として
100万円

介護年金
(医療用介護年金特約^{*1*2})

つぎのいずれかに該当したとき
①公的介護保険制度により要介護3以上と認定されたとき
②満65歳未満の被保険者についてSOMPOひまわり生命所定の要介護状態が180日以上継続したと医師により診断確定されたとき
③SOMPOひまわり生命所定の高度障害状態に該当したとき

年金額
36万円

一生
生涯保障

★SOMPOひまわり生命所定の要介護状態の判断基準は、公的介護保険制度の要介護認定基準とは異なります。

※1 介護一時金特約と医療用介護年金特約は、対象となる「要介護状態」の範囲が異なります。

※2 第1回の介護年金をお支払いした後、新たなお支払事由に該当しても、その請求による介護年金はお支払いしません。

付加調整金について

年単位の契約応当日^(※1)以外に特約を中途付加する場合、その時点での責任準備金^(※2)の積立額を調整するために、「特約中途付加日直前の年単位の契約応当日」からの経過月数に応じた付加調整金をお支払いいただきます。

なお、特約中途付加日が年単位の契約応当日と同日の場合、付加調整金は発生しません。

(※1) 年単位の契約応当日とは、ご契約後の保険期間中に迎える毎年の契約日に相当する日のことです。

例えば、2023年1月22日が契約日のご契約は、2024年1月22日以降の毎年1月22日が年単位の契約応当日となります。

(※2) 責任準備金とは、将来の給付金などをお支払いするために保険料のなかから積み立てているものです。

ご加入の終身医療保険によって保障内容が異なります。

ご加入の内容は保険証券、もしくは同封の「ご契約内容変更・追加希望書」の裏面にある記載事項をご確認ください。

中途付加のお手続きご希望の場合は、東日本興業(株)保険部へお問い合わせください。

終身医療保険 パートナー 保険料表(男性)

【契約年齢は2025年1月22日時点の年齢です。】

2024年6月現在の保険料です。

72・73・74ページの保障内容 保険期間：終身 保険料払込期間：終身払 払込方法・料率：団体扱月払A料率

※各コースの短期払(60歳払済、65歳払済、70歳払済、75歳払済、80歳払済、85歳払済)の保険料は加入希望書でご確認いただくか、東日本興業株式会社保険部までお問い合わせください。(単位：円)

基本プラン						介護一時金特約		医療用介護年金特約		
加入年齢(歳)	3,000円コース	5,000円コース	10,000円コース	3,000円コース	5,000円コース	100万円		36万円		
	保険料免除特約なし			保険料免除特約あり			保険料免除特約なし	保険料免除特約あり	保険料免除特約なし	保険料免除特約あり
男性										
0		1,316	2,546	1,245	1,711	0				
1		1,286	2,486	1,195	1,645	1				
2		1,256	2,426	1,158	1,600	2				
3		1,221	2,356	1,134	1,574	3				
4		1,196	2,306	1,111	1,549	4				
5		1,186	2,286	1,099	1,539	5				
6		1,181	2,276	1,096	1,540	6				
7		1,181	2,276	1,103	1,555	7				
8		1,196	2,306	1,118	1,580	8				
9		1,211	2,336	1,138	1,610	9				
10		1,226	2,366	1,154	1,636	10				
11		1,241	2,396	1,185	1,681	11				
12		1,271	2,456	1,208	1,716	12				
13		1,306	2,526	1,245	1,771	13				
14		1,336	2,586	1,277	1,817	14				
15		1,371	2,656	1,314	1,872	15	430	550	504	684
16		1,406	2,726	1,348	1,922	16	430	570	504	684
17	1,014	1,436	2,786	1,391	1,983	17	440	580	504	720
18	1,034	1,466	2,846	1,431	2,043	18	450	600	540	720
19	1,062	1,506	2,926	1,475	2,109	19	460	610	540	756
20	1,088	1,546	3,006	1,523	2,179	20	470	630	540	756
21	1,119	1,591	3,096	1,570	2,250	21	480	650	576	792
22	1,150	1,636	3,186	1,624	2,330	22	490	670	576	828
23	1,184	1,686	3,286	1,685	2,421	23	500	690	576	828
24	1,218	1,736	3,386	1,748	2,512	24	510	720	612	864
25	1,255	1,791	3,496	1,816	2,612	25	520	740	612	900
26	1,292	1,846	3,606	1,882	2,708	26	530	760	648	936
27	1,329	1,901	3,716	1,957	2,819	27	540	790	648	972
28	1,363	1,951	3,816	2,029	2,925	28	550	820	648	1,008
29	1,403	2,011	3,936	2,107	3,041	29	570	850	648	1,044
30	1,448	2,076	4,066	2,189	3,161	30	580	880	684	1,116
31	1,491	2,141	4,196	2,267	3,277	31	600	910	684	1,152
32	1,536	2,206	4,326	2,359	3,413	32	620	940	720	1,188
33	1,574	2,266	4,446	2,448	3,544	33	640	980	756	1,260
34	1,625	2,341	4,596	2,545	3,685	34	660	1,020	756	1,296
35	1,679	2,421	4,756	2,651	3,841	35	680	1,060	792	1,368
36	1,735	2,501	4,916	2,758	3,998	36	700	1,100	828	1,404
37	1,792	2,586	5,086	2,873	4,169	37	720	1,150	864	1,476
38	1,854	2,676	5,266	2,996	4,350	38	750	1,200	900	1,548
39	1,919	2,771	5,456	3,119	4,531	39	780	1,250	936	1,620
40	1,985	2,871	5,656	3,256	4,732	40	810	1,300	972	1,692
41	2,061	2,981	5,876	3,397	4,939	41	840	1,360	1,008	1,800
42	2,135	3,091	6,096	3,541	5,155	42	870	1,420	1,044	1,872
43	2,210	3,206	6,326	3,701	5,391	43	900	1,490	1,116	1,944
44	2,295	3,331	6,576	3,870	5,638	44	940	1,560	1,152	2,016
45	2,383	3,461	6,836	4,045	5,899	45	980	1,630	1,224	2,124
46	2,471	3,591	7,096	4,220	6,160	46	1,020	1,710	1,260	2,232
47	2,565	3,731	7,376	4,414	6,446	47	1,070	1,800	1,332	2,376
48	2,659	3,871	7,656	4,617	6,747	48	1,120	1,890	1,404	2,484
49	2,761	4,021	7,956	4,821	7,049	49	1,170	1,980	1,476	2,628
50	2,861	4,171	8,256	5,042	7,376	50	1,230	2,080	1,548	2,772
51	2,975	4,341	8,596	5,270	7,712	51	1,290	2,200	1,620	2,916
52	3,089	4,511	8,936	5,511	8,069	52	1,360	2,320	1,692	3,096
53	3,205	4,681	9,276	5,768	8,450	53	1,430	2,450	1,800	3,240
54	3,330	4,866	9,646	6,028	8,832	54	1,510	2,580	1,872	3,384
55	3,463	5,061	10,036	6,291	9,223	55	1,590	2,720	1,944	3,564
56	3,595	5,261	10,436	6,566	9,630	56	1,680	2,870	2,052	3,780
57	3,737	5,471	10,856	6,846	10,046	57	1,780	3,040	2,160	3,960
58	3,890	5,696	11,306	7,137	10,477	58	1,890	3,200	2,268	4,176
59	4,041	5,921	11,756	7,430	10,908	59	1,990	3,380	2,412	4,392
60	4,198	6,156	12,226	7,722	11,344	60	2,120	3,570	2,520	4,572
61	4,371	6,411	12,736	8,036	11,810	61	2,260	3,770	2,664	4,824
62	4,542	6,666	13,246	8,352	12,280	62	2,400	3,980	2,808	5,076
63	4,724	6,936	13,786	8,680	12,766	63	2,560	4,210	2,988	5,364
64	4,901	7,201	14,316	9,003	13,247	64	2,730	4,460	3,168	5,616
65	5,103	7,501	14,916	9,319	13,717	65	2,930	4,710	3,312	5,868
66	5,302	7,796	15,506	9,636	14,192	66	3,130	4,970	3,528	6,156
67	5,516	8,116	16,146	9,955	14,667	67	3,370	5,260	3,744	6,480
68	5,741	8,451	16,816	10,279	15,151	68	3,620	5,580	3,960	6,804
69	5,972	8,796	17,506	10,610	15,646	69	3,890	5,920	4,212	7,128
70	6,206	9,146	18,206	10,949	16,155	70	4,180	6,290	4,500	7,452
71	6,460	9,526	18,966	11,306	16,690	71	4,510	6,690	4,752	7,848
72	6,717	9,911	19,736	11,682	17,254	72	4,870	7,150	5,076	8,280
73	6,991	10,321	20,556	12,113	17,899	73	5,280	7,680	5,436	8,712
74	7,257	10,721	21,356	12,577	18,595	74	5,730	8,270	5,796	9,288
75	7,537	11,141	22,196	13,093	19,371	75	6,210	8,960	6,156	9,864
76	7,798	11,536	22,986	13,706	20,288	76	6,730	9,780	6,588	10,620
77	8,059	11,931	23,776	14,427	21,371	77	7,330	10,780	7,056	11,484
78	8,315	12,321	24,556	15,308	22,696	78	8,010	12,040	7,524	12,600
79	8,574	12,716	25,346	16,194	24,030	79	8,730	13,390	8,100	13,788
80	8,842	13,126	26,166	17,112	25,414	80	9,520	14,860	8,640	15,048

参考 公的介護保険の要支援・要介護度別状態のめやす

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
立ち上がり・寝返り	要介護状態とは認められないが、社会的支援を必要とする状態	生活の一部について部分的に介護を必要とする状態	生活の一部について部分的に介護を必要とする状態	軽度の介護を必要とする状態	中等度の介護を必要とする状態	重度の介護を必要とする状態	最重度の介護を必要とする状態
歩行	自力でできるが、部分的に手助けが必要	自力で歩けるが、手すりなどを必要とすることもある	移動の動作などに介助が必要	手すりや杖などの利用が必要	ほぼ自分では起き上がれず、誰かの介助が必要	自力ではほぼできない	ほぼ寝たきりのため介護なしでは日常生活が送れない
着替え	自力でできるが、部分的に手助けが必要	自力でできるが、部分的に手助けが必要	一部見守りや手助けが必要	一部見守りや手助けが必要	ほぼ自分では替えができません、誰かの介助が必要	自力では着替えがほとんどできない	ほぼ寝たきりで自力で着替えがまったくできない
食事	ほぼ自力でできる (日常生活の一部に見守りや手助けが必要な場合がある)	自力でできるが、部分的に手助けが必要	自力で食事はできるが、見守りや手助けが必要	自力では食事ができず多くの介助が必要	自力では食事ができず、すべてに介助が必要	自力では飲み込みが困難のため、経管栄養などが行われる	
入浴	自力でできるが、部分的に器具や道具の補助が必要	自力でできるが、部分的に器具や道具の補助が必要	一部見守りや手助けが必要	ほぼ自力では入浴できず、全面的な介助が必要	自力では入浴できず、全面的な介助が必要		
排泄	自力でできるが、部分的に手助けが必要	自力でできるが、部分的に手助けが必要	なんらかの手助けが必要だが自力で排泄できる	自力での排泄はほぼできず介助が必要	下着の着脱ができず全面的な介助が必要	ほぼ寝たきりで、全面的な介助が必要	
理解・行動	日常生活はほぼ自立している	誰かが注意していれば自立できる	記憶や理解が低下し、服薬管理や電話対応などに混乱がある	徘徊・失禁などの異常行為がみられ、判断力・実行力の低下が著しい	大声・奇声をあげるなどの重度の認知症症状がみられる	意思の伝達が難しい	

回復が見込まれる場合は要支援2、そうでない場合は要介護1

●実際の要介護(要支援)度の認定は、上記のような身体の状態などで判断されるものではなく、市区町村職員などのヒアリングや医師の診断書をもとに、介護に要する時間の総量から総合的に判断されるものですので、記載の身体状態に該当したとしても要介護(要支援)度の認定がなされるとは限りません。

限定告知型医療保険

健康上の理由などで通常の医療保険にご加入いただけない方には「**限定告知型医療保険**」をご用意しております

 お申込みに際しては、通常の医療保険とあわせてご検討ください。

健康に不安があっても、簡単な3つの告知でお申込みいただけます！
さらに、追加で告知をいただくことでニーズに合わせて保障を厚く
できます！

加入ご希望の場合は、東日本興業(株)保険部までお問い合わせください。
限定告知型医療保険の資料を別途お送りいたします。

 お申込みにあたっての注意事項（必ずご確認ください）

- この保険は、健康に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけるよう設計された商品です。告知項目を限定していることとあわせて、ご契約以前に発生した病気やケガ（ご契約前の既往症など）についても、ご契約後に悪化した場合など一定の条件でお支払いの対象としております。このため、保険料はSOMPOひまわり生命の通常の保険に比べ割増しされています。
- 告知いただいたことがらが、事実と異なる場合には、ご契約を解除し、給付金をお支払いできない場合があります。
- より詳細な告知をいただくことや医師の診査などを受けることなどにより、この保険よりも保険料が割安の医療保険にお申込みいただけます。ただし、その場合、告知・診査結果などによりご契約いただけないこともあります。

医療保険Q&A

●終身医療保険 パートナー

Q1.. 申込の手続きはどの様になりますか？

A1.. 東北電力生協に加入希望書をご提出ください。

その後、東日本興業(株)保険部から申込書類一式をお送りしますので、必要事項をご記入のうえ返送ください。

Q2.. 「保険料免除特約※」で保険料の払込免除になった後で病気が治った場合、その時点から保険料の払込を再開するのでしょうか？

また、「保険料免除特約※」は中途付加することはできますか？

※医療用保険料免除特約

A2.. 一度保険料の払込免除になったら払込は必要ありません。また、中途付加することはできません。

Q3.. 契約確認って、どんなことですか？

A3.. 保険証券がお手元に届いてから、2か月～3か月後に、SOMPOひまわり生命の委託した外部調査機関の者が、お電話で、医療保険のご契約内容、告知内容等について確認をさせていただくことがあります。(このことを契約確認といいます。)時間的に先のことになりますが、あらかじめご了承ください。

Q4.. 病気でも入れますか？

A4.. 告知書に記入していただく病名、治療期間・内容・完治時期、健康診断での異常の指摘などで個別に判断させていただきます。特に、次に該当する方は加入できない場合があります。

①現在病気で入院中、または治療中の方。ただし、高血圧症や高脂血症で治療中で数値が安定している方など、病気によっては加入できる場合もあります。

②現在、診察・検査・手術を勧められている方。

③2年以内の会社の健康診断で、要再検査・要精密検査・要治療などの異常指摘を受けた方。(健康診断の結果の写しをご提出いただき個別に判断します。)

ただし、再検査や精密検査の結果、異常がなかった場合、検査結果の写しをご提出していただくことで加入できる場合があります。

※上記以外の方でも健康状態によってはご加入できない場合があります。

※ありのままを告知していただけない場合、ご契約が解除となり、給付金などをお支払いできないことがあります。

その場合、お払い込みいただいた保険料はお返しできません。(解約返戻金がある場合は、解約返戻金を保険契約者にお支払いします。)

Q5.. 何歳から加入できますか？

A5.. 0歳から加入いただけます。またいつでも契約者変更をすることができますので、子どもに保険を掛け、将来契約者変更により契約を子どもに譲渡することも可能です。

介護一時金特約、医療用介護年金特約は15歳以上から付加することができます。

終身医療保険の給付金請求について

万一の時は… **「ひまわりスマート給付金請求」で
迅速なお支払が可能に**

ネット完結の場合、**郵送時間の削減によりお支払までにかかる日数が大幅に短縮**されます！

さらに**診断書不要となる取扱範囲を拡大**したことにより、**組合員の皆さまに自己負担していただいていた診断書代金が不要となる場合**がございます！

※提出書類の内容によっては、あらためてSOMPOひまわり生命所定の「入院・手術・通院等証明書（診断書）」のご提出をお願いする場合があります。

1

MY ひまわり

ネット
完結

ひまわりスマート給付金請求

対象範囲拡大！

SOMPOひまわり生命のホームページからログインし、ご請求フォームへ入力してください。

QRコード®を読み取って、
MY ひまわりへログイン！



※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

2

LINE

ネット
完結

郵送

LINE チャット

対象範囲拡大！

SOMPOひまわり生命のLINE公式アカウントから、ご請求フォームへ入力してください。

QRコード®を読み取って、
アクセス！



※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

ネット完結は、一部の入院・手術・通院給付金が対象です。

※取扱条件等は上記QRコード®よりご確認ください。



【SOMPOひまわり生命オフィシャルホームページ】
▶ご契約者さま ▶保険金・給付金のご請求

LINEチャットも
こちらから
お手続きできます！

ひまわり生命 保険金

検索

<https://www.himawari-life.co.jp/customer/seikyuu/>

受付時間

24時間365日、給付金請求のお手続きを受付けています。

[LINEの場合]チャットオペレーターからの回答は、月～金9:00～18:00
(土曜日、日曜日、祝日および12月31日～1月3日は除きます)

MY ひまわり MY ひまわりとは

「MYひまわり」は、いつでもお手元で「生命保険」の内容確認やお手続きができ、「健康」もサポートするアプリ・Webサービスです。

MY ひまわりアプリ
紹介サイトはこちら

